振出日　平成25年２月28日
振出地　名古屋市
振出人　ダイコク電機株式会社　代表取締役社長　栢森　秀行
受取人　株式会社ジェーアンドエー
裏書人　株式会社ジェーアンドエー　代表取締役社長　水野　成規
被裏書人　申立人
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第１号
高知県高知市一宮東町１丁目12番16号
申立人　矢野　寿美
権利を争う旨の申述の終期　平成25年11月22日
平成25年11月26日　高知簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＩ06180
金額　1,510,346円
支払期日　平成25年９月30日
支払地　高知県高知市
支払場所　株式会社伊予銀行高知支店
振出日　平成25年７月18日
振出地　高知県高知市
振出人　北村商事株式会社　代表取締役　田中　大藏
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第３号
広島県世羅郡世羅町大字本郷52番地
申立人　リョービパワーツール株式会社
代表者代表取締役　栢野　隆史
権利を争う旨の申述の終期　平成25年11月22日
平成25年11月29日　尾道簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　H000089
金額　5,000,000円
支払期日　平成25年８月31日
支払地　広島県世羅郡世羅町
支払場所　株式会社広島銀行甲山支店
振出日　平成25年４月25日
振出地　広島県世羅郡世羅町本郷52番地
振出人　株式会社シンセラ　代表取締役社長　大江　保宏
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　H000090
金額　524,611円
⑵の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１２９８１号
東京都足立区小台２丁目14番４号
債務者　株式会社広栄社
代表者代表取締役　道林　　拓
１　決定年月日時　平成25年11月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　相澤　和義
４　破産債権の届出期間　平成25年12月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３０７号
静岡県駿東郡清水町伏見174番地の４
債務者　株式会社光栄工務店
代表者代表取締役　芹澤　　洸
１　決定年月日時　平成25年11月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　関　　亮子
４　破産債権の届出期間　平成25年12月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月14日午前11時
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第１２９４９号
東京都文京区小石川３丁目34番７号
債務者　有限会社ライズ
代表者代表取締役　菊地　典子
１　決定年月日時　平成25年12月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　國吉　　歩
４　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３７号
岐阜県多治見市小泉町７丁目59番地、商業登記簿上の住所岐阜県多治見市小泉町７丁目47番地
債務者　株式会社セランティア
代表者代表取締役　鈴木　録郎
１　決定年月日時　平成25年12月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石垣　智康
４　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午前10時
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第１３０５６号
東京都昭島市田中町２丁目１番44号　ドミール昭島１階、商業登記簿上の本店所在地東京都昭島市緑町１丁目１番22号
債務者　有限会社Ａｉｒ－ＴＥＣ
代表者取締役　土屋　拓哉
１　決定年月日時　平成25年11月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　魚谷　隆英
４　破産債権の届出期間　平成26年１月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月11日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６０９号
静岡市駿河区有東１丁目13番17号
債務者　株式会社葵
代表者代表取締役　梶山　智弘
１　決定年月日時　平成25年11月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　朝倉　　保
４　破産債権の届出期間　平成26年１月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１３４号
茨城県日立市鮎川町２丁目９番16号
債務者　株式会社岡野精工
代表者代表取締役　岡野　裕子
１　決定年月日時　平成25年12月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　茂木　博男
４　破産債権の届出期間　平成26年１月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月３日午前10時30分
水戸地方裁判所日立支部

平成２５年（フ）第１００８号
埼玉県川口市東本郷１丁目３番３号
債務者　株式会社友和総業
代表者代表取締役　倉持　　護
１　決定年月日時　平成25年12月２日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　恵子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月18日午後３時45分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１２５３号
埼玉県川口市大字安行吉岡1583番地の32
債務者　有限会社冨高興業
代表者清算人　冨高　　定
１　決定年月日時　平成25年12月２日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　恵子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月18日午後３時45分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第９９号
岐阜県大垣市郭町２丁目３番地
債務者　株式会社帝
代表者代表取締役　秋野森聖人
１　決定年月日時　平成25年12月３日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松岡　真帆
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月19日午後１時30分
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２５年（フ）第１２１０号
埼玉県和光市新倉４丁目12番５号
債務者　広雄梱包運送株式会社
代表者代表取締役　竹下　勝宏
１　決定年月日時　平成25年12月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　櫻井　雄一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月４日午後２時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係